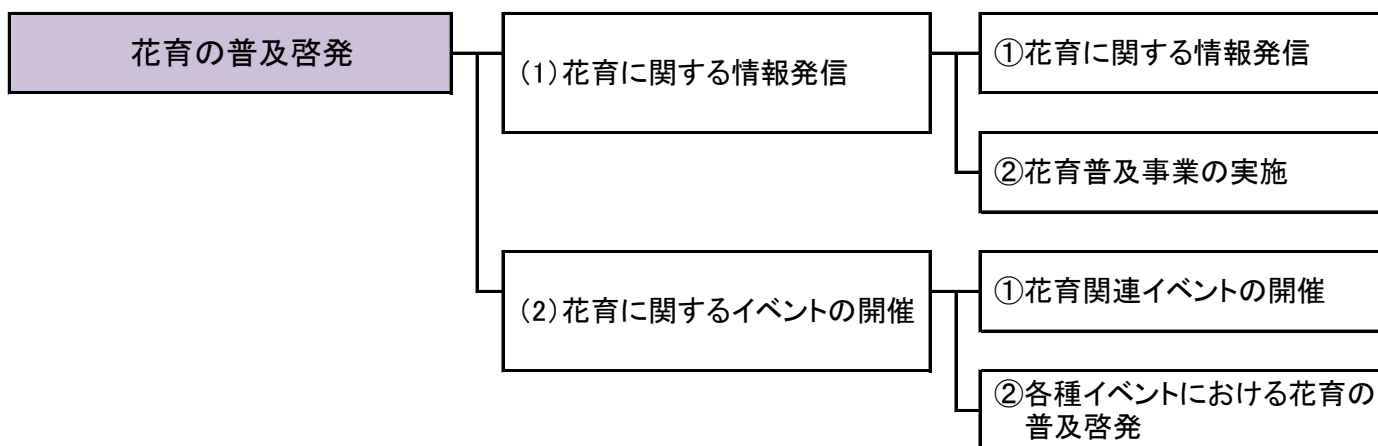


1 花育の普及啓発

花育に関する情報誌「花育通信」の充実・拡充を図るとともに、ホームページ・市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して花育に関する情報を発信し、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催します。



●目 標

指標	策定時 15,000部		情報紙の発行部数					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
	20,000	20,000	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000	30,000 部

指標	策定時 2,740人		花育関連講座の受講者数					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
	2,810	2,880	2,950	3,020	3,090	3,160	3,230	3,300 人

指標	策定時 各0回		花育の日・花育月間の推進					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
日	1	1	1	1	2	2	2	2 回
月間	0	0	0	1	1	1	2	2 回

●施策展開

(1)花育に関する情報発信

「花育通信」をはじめとして、さまざまな情報媒体を活用して花育情報の発信を行うとともに、市民に花育の楽しさ、大切さ、すばらしさを知っていただき、その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施します。

①花育に関する情報発信

平成22年度から発行した情報紙「花育通信」の充実・拡充を図るとともに、ホームページ、市報にいがた・新聞・テレビ・ラジオ等の様々な媒体を活用し、花育活動の実施やイベントに関する情報発信を積極的に行います。

②花育普及事業の実施

多くの市民に花育の楽しさを知っていただくため、多様な園芸講座を開催するとともに、「花育の日」や「花育月間」を設け、小売業者をはじめとした関係団体と連携して、身近に花のある生活を提案します。

(2)花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを季節に応じて開催するとともに、「いくとぴあ食花」として4施設が連携して統一テーマのイベントを開催し、花育の普及啓発に努めます。

①花育関連イベントの開催

ゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス等季節のイベント(年8回)をいくとぴあ食花4施設合同で開催し、テーマに合わせた花育体験等を実施するとともに、「花育の日」や「花育月間」でのイベントを開催するほか、母の日・敬老の日・フラワーバレンタイン等において、「花を贈るキャンペーン」として流通団体と小売店と連携し、花の展示や花束配布を行います。

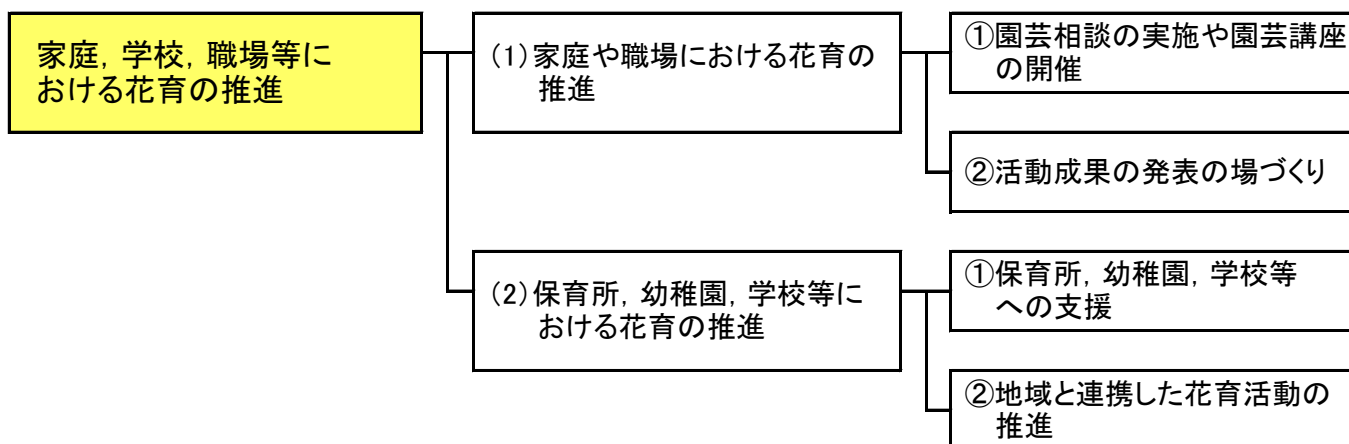
②各種イベントにおける花育の普及啓発

フラワーウェーブ新潟やフラワーメッセinにいがた等のイベントにおいて、パネル展示・パンフレット配布を行うほか、萬代橋チューリップフェスティバル・緑化フェア・緑化講演会等さまざまな花育関連の催し物を通じて花育の普及啓発に努めます。



2 家庭, 学校, 職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭や職場, 学校等の生活の場において, 「花や緑」に触れ, 楽しみながら学ぶことのできる花育を推進します。
また, コミュニティ協議会などの地域団体との連携により, 花を通じた世代間交流を推進します。



● 目 標

指標	策定時 30団体		団体プログラムの実施団体数					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
	35	40	45	50	55	60	65	70 人

指標	策定時 48%		保育所, 幼稚園, 小学校の地域との連携による花育活動実施率					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
	49.0	50.0	51.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0 %

指標	策定時 2団体		生産現場の花育活動登録数					
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
	4	6	8	10	12	14	17	20 団体

● 施策展開

(1) 家庭や職場における花育の推進

園芸相談, 園芸講座の充実を図り, 市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ, 育て, 身近に花楽しむことを支援します。

また, 働く市民にとって, 多くの時間を過ごしている職場においても, 自主的に「花や緑」で彩り, 快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を進めます。

① 園芸相談の実施や花育関連講座の開催

新潟の気候に合った園芸相談の実施に努めるとともに, 実際に「花や緑」に触れ, 学ぶ講座や, 市民の多様なニーズに応えられるよう新たな講座等を取り入れるなど, より多くの市民が「花や緑」に触れる機会を創出します。

②活動成果の発表の場づくり

「緑化コンクール」を開催し、市民が自宅の庭やベランダ、壁面などを、また、事業所・店舗等を「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰し、緑の街並みづくりに努めます。

(2) 保育所、幼稚園、学校等における花育の推進

幼児・児童期の成長期において、「花や緑」に親しみ、育てることが、健全で豊かな心を育むために効果的であることから、アグリ・スタディ・プログラム等の団体プログラムの充実を図ります。

また、保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援に取り組むとともに、コミュニティ協議会等、地域との連携による花育活動を支援します。

① 保育所、幼稚園、学校等への支援

花育活動の拠点施設である「食育・花育センター」においては、カリキュラムに基づいたアグリ・スタディ・プログラムの実施や、寄せ植えや草花であそぼう等の花育体験団体プログラムを実施し楽しく学べる支援に取り組めます。

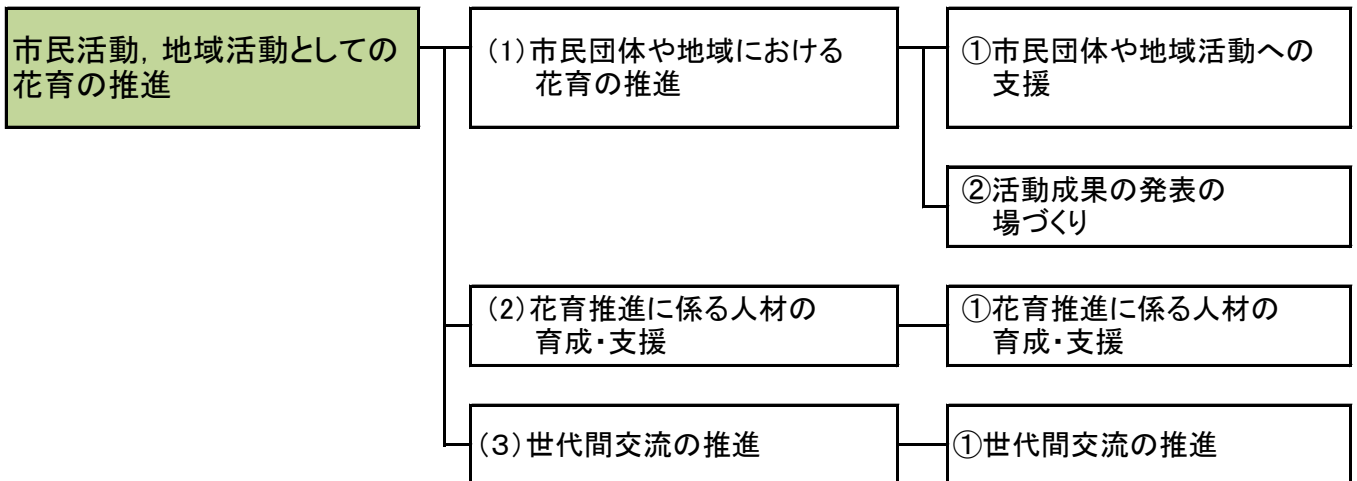
② 地域と連携した花育活動の推進

コミュニティ協議会等、地域との連携による花育活動に対して花育マスターの派遣や、生産者自らが生産現場を花育活動の場とする取り組みを支援します。



3 市民活動、地域活動としての花育の推進

市民団体等による花育活動や、コミュニティ協議会等の地域団体による花育活動を支援し、花を通じた地域交流・世代間交流を推進します。



● 目標

指標	策定時 390団体		緑化活動推進事業の実施団体数					目標時(H34)
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
392	394	395	396	397	398	399	400 団体	

指標	策定時 105回		花育マスター派遣回数					目標時(H34)
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
113	121	129	137	145	153	161	170 人	

● 施策展開

(1) 市民団体や地域における花育の推進

ボランティア団体、NPO等の市民団体や地域コミュニティの自主的な花育活動に対して、花育マスターを派遣するとともに、公園や道路・河川の緑化活動を支援します。

① 市民団体や地域活動への支援

市の花であるチューリップを活かした「花絵プロジェクト」のサポートや、地域の花育活動や緑化の取り組みに対して花育マスターを派遣するなど、市民団体等への支援を行うとともに、道路アダプト、公園の里親制度・緑化活動推進事業を通じて、市民協働による活動団体への支援を行います。

② 活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し、個人や事業所・地域団体等による「花や緑」で飾る取り組みを表彰し、優秀作品の写真展示を行う等、緑の街並みづくりを支援します。

(2) 花育推進に係る人材の育成・支援

花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」制度を、生産者や小売業者などの花業界全体に広く周知して、様々な分野での花育マスターの登録を進めるとともに、小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ、福祉団体等に対して周知を図り、制度の活用推進に取り組みます。

①花育推進に係る人材の育成・支援

市民団体やコミュニティ協議会による花育活動のほか、福祉団体等での花育活動など身近な場所での花育を推進するため花育マスター制度の周知を進め、様々な分野での花育マスターの登録を推進するとともに、小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ、福祉団体等に対して周知を図り、花育マスター制度の積極的な活用に取り組みます。

(3) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや、地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施する、世代間交流や地域コミュニティのなかの交流促進に努めます。

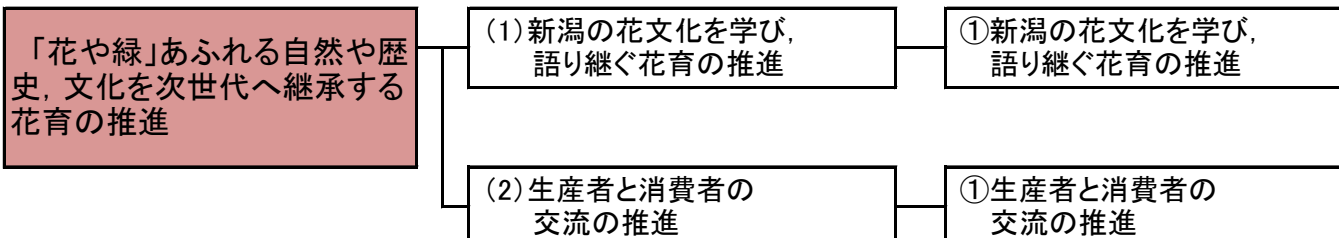
①世代間交流の推進

コミュニティ協議会や自治会、ひまわりクラブ等の地域活動において、「花や緑」を介した世代間交流の推進や、商店街、福祉施設等が協働して行う花育活動などに、「花育マスター」を派遣し、地域のつながりを深める活動に対して支援を行います。



4 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的、気候的条件を踏まえ、「花や緑」に関する歴史・文化を学び、次世代へ継承する花育を推進します。



●目 標

指標	策定時 290人 新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数						
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
295	300	305	310	315	320	325	330 人

●施策展開

(1)新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

「花や緑」を育て、愛でる中に、本市の「花や緑」の生産の歴史や花文化を取り入れて、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進します。

①新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

食育・花育センターにおける各種園芸講座の開催・展示会における公開講座を開催するとともに、生産地見学バスツアーの開催等、新潟の花文化・歴史を楽しみながら学ぶ取り組みを推進します。

(2)生産者と消費者の交流の推進

花きの生産者・流通団体・販売業者自らが、花の大生産地にいがたの花のPRに努めるとともに、産地見学による生産現場での消費者との交流を推進します。

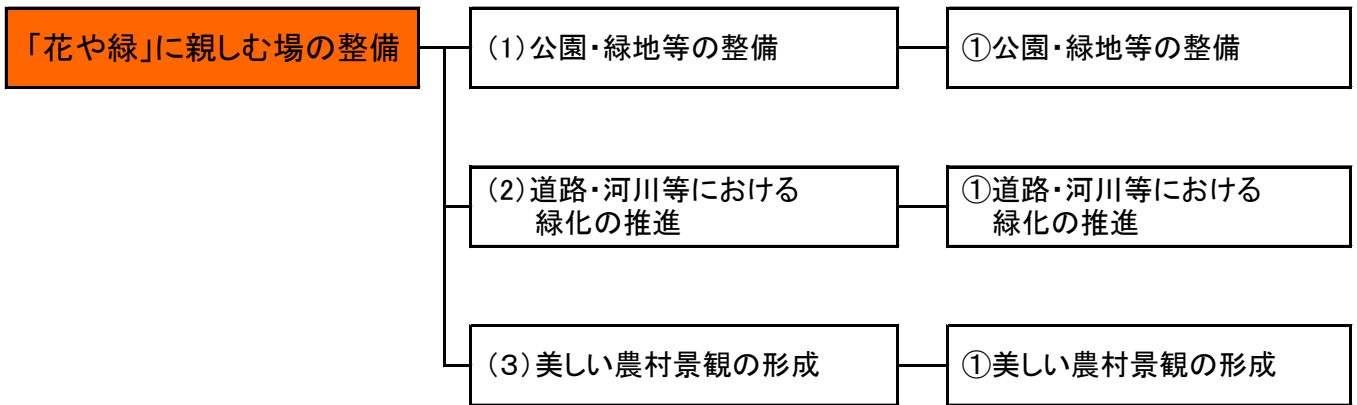
①生産者と消費者の交流の推進

食育・花育センターにおいて、イベント時や季節に応じて生産者による展示即売会の開催や、産地見学バスツアーの開催、流通団体と小売店による母の日等の記念日の花の商品の提案展示を行う等、消費者へのアプローチを積極的に行います。



5 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備します。



●目標

指標	策定時 77.6% 多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率						
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標時(H34)
79.1	80.7	82.2	83.8	85.3	86.9	88.4	90.0 %

●施策展開

(1)公園，緑地等の整備

公園や緑地の整備を進めるとともに，公共施設・民有地の緑化を推進し「花や緑」に親しむ場を創出します。

①公園，緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，コミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を進めるとともに，やすらぎ堤のチューリップ植栽や主要道路沿いの植栽を実施します。また，樹木配布や生垣の設置等民有地の緑化も併せて推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出します。

(2)道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により「花や緑」に親しむ場を創出します。

①道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間において，街路樹の整備やフラワーロード整備事業を進めるとともに，親水フラワーパーク整備事業により，草花や水辺を楽しむ公園・緑地の整備に努めます。

(3) 美しい農村景観の形成

都市化の進展や農業の近代化により減少してきた、四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村の美しい景観の形成・保全に努めます。

①美しい農村景観の形成

地域共同による農村環境の維持・美化活動を進め、地域の一体感を醸成しながら美しく自然あふれる農村景観の形成・保全に努めます。

